

学位論文審査結果の要旨

学位申請者 氏 名	Sepala Mudiyanseelage Chinthaka Bandara Karalliyadda
審査委員	主査 佐賀 大学 教授 藤村 美穂
	副査 佐賀 大学 准教授 辻 一成
	副査 鹿児島 大学 准教授 坂井 教郎
	副査 琉球 大学 教授 大田 伊久雄
	副査 佐賀 大学 准教授 中井 信介
審査協力者	印
題 目	<p>A Study on the Human Dimension of Land Degradation: The Case of Rain-fed Uplands of the Cascaded Tank-Village System in the Dry Zone of Sri Lanka</p> <p>(土地劣化の人間の側面に関する研究—スリランカドライゾーンにおけるカスケードタンク灌漑システム後背畑地の事例—)</p>
<p>スリランカ低地乾燥地帯では、カスケードタンク灌漑システムの構成要素である後背天水畑地の土地劣化が深刻な環境問題となっている。これに対し、従来の研究は、その生物物理学的な側面に偏重し、人間の意思決定過程や土地劣化に対する行動を科学的にではなく直観的に理解してきた側面がある。本研究は、この問題の人間の側面、とりわけ人々の土地劣化に関わる意思決定過程と行動に着目したものである。カスケードタンク灌漑システムの典型事例の一つランパスウィラ Ranpathwila を調査地とし、農民によるフォーカスグループディスカッション、質問票調査、及び調査地の後背天水畑地の土地利用にかかわる関係者への構造化面接が行われた。</p> <p>その結果、現在の天水畑地以前の利用形態であった焼畑移動耕作においては、当時の農民の経験的知識や実践はその持続可能性を保証するものであったが、今日、移動耕作は土地利用形態の規制が強まる中で次第に常畑化し、その土地利用をめぐるには政府や民間を含む多くの利害関係者がかかわるものに変容したことが明らかにされた。第二の調査では、現在の</p>	

農民は、土地劣化の科学的指標である土壌浸食、土壌肥沃度の低下及び森林破壊を認識し、その原因と発生プロセスの間の相互関係をよく理解していること、土地劣化を引き起こすことに対する道義的責任を感じている一方で、政府が土地劣化対策に関する権能を有するため、彼ら自身は部分的に責務を負うに過ぎないと考えていることも明らかになった。

2つの行動モデルを用いた定量的な調査では、農民の土壌保全行動に関しては、個人の規範意識と自覚的な行動制御が重要な予測因子であり、土壌保全に対する道義的義務感、問題解決への自信や能力面での自己肯定感、物的資源の賦存状況が、農民による土壌保全行動の蓋然性を高めることが明らかにされた。このように、土地利用者である農民は、経験的知識ではあるものの土地劣化の原因やそのメカニズムの認識とその発生にかかる当事者としての責任や解決の義務を負うことを自覚し、その解決に向けて一定の貢献意欲を持っていることが示された。

その一方で、農民も含んださまざまな利害関係者個人の土壌保全対策に対する主観的認識の分析では、それぞれの専門知識や立場とは無関係に、農民の土地劣化に対する認識向上、農民の適用可能な保全方法の導入、自然環境調和型の耕作への農民の誘導、法や制度による農民行動の規制、の順に必要なを主張する4つの主観的認識に分類されることが明らかになった。このことから、農民を支援する側の利害関係者の認識が依然として無知や無自覚といったステレオタイプの農民像に固執している実態が明らかになった。それと同時に、すべての利害関係者が一致する認識が存在することも発見されたことから、今後、土壌劣化対策を効果的に推進していくには、本研究が明らかにした当事者間のエビデンスベースによる相互理解を深めていく人間の側のシステムや方法の策定が肝要であると結論づけられる。報告の最後には、これらの結果にもとづいた土壌保全の対応策の例が提示された。